

別記様式第2号（第12条関係）

受付番号	平成27年 第 8 号
受付日	平成27年12月25日
質問者	藤田 真信 議員

文書質問答弁書

回 答 日：平成28年 2月 3日
担 当 部 局：市立四日市病院

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく藤田真信議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問 1

現在、市立病院で「紹介状」が必要な科がHP上で情報提供されていますが、HP以外での情報提供はなされているのでしょうか。また、なされていない場合、HP以外にも、新たな形で情報提供されるお考えはないのでしょうか。

■答弁 1

現在、当院での受診の際に紹介状が必要な診療科をHP上で公開しております。また、院内掲示、受診申込書への表示により周知しているところです。

議員お尋ねのHP以外での新たな形での情報提供につきましては、紹介状が必要か必要でないかは、当院の診療体制によるものであり、随時変更となり得るものであることから、即時の変更が不可能な紙媒体等での周知は難しいものと考えており、従いまして現在のところ具体的な検討はしておりません。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■質問 2

来年、4月より「紹介状」のない場合の定額負担が求められることについて、いつごろから、HPも含めて、どのような形で情報提供していくか、お考えでしょうか。

■答弁 2

議員ご質問の定額負担につきましては、現在、中央社会保険医療協議会、いわゆる「中医協」により議論がなされているところです。今後、この中医協の答申を受け厚生労働省にて決定されます。

この決定がなされた後には、当院といたしましては、速やかにHPに掲載するとともに、市広報において情報提供させていただきたいと考えております。